教私第3125号

令和７年３月４日

各私立幼稚園設置者　様

各私立認定こども園設置者　様

大阪府教育庁私学課長

令和７年度大阪府教育支援体制整備事業補助金に係る実施予定事業の意向確認について（通知）

標記について、国庫補助金を財源とする大阪府教育支援体制整備事業補助金に係る実施予定事業の確認を行います。

つきましては、令和７年度において当該事業を実施(または実施を予定)する園は、下記のとおりご回答くださいますようお願いします。

記

**１．募集事業**

（１）幼児教育の質の向上のための緊急環境整備（遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の設備整備）

（２）認定こども園等の業務体制への支援（認定こども園等への円滑な移行のための準備支援）

（３）認定こども園等の業務体制への支援（補助員等の配置による園務の平準化支援）

（４）認定こども園等における教育の質の向上のための研修支援

（５）教育の質の向上のためのICT化支援

**２．補助対象期間**

**令和７年４月1日～令和８年３月31日（予定）**

※補助対象期間は変更となる場合があります。

**３．意向確認**

当該事業を実施し、本補助金を活用する意向がある場合は、次のとおりご回答ください。

回答方法：インターネット申込み[**〈こちらをクリック〉**](https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/1edb5e7f-4eef-4a1b-8521-6678956054d1/start)

回答期限：**令和７年３月25日（火曜日）17時00分**

※期限を超えての回答は受け付けられませんのでご注意ください。

**５．留意事項**

・今後の予定については、後日お知らせいたします。

・ご回答にあたっては、必ず別紙の内容をご参照ください。

・各事業の趣旨や要件を全て理解した上で回答してください。

・期限までに［意向がある］旨のご回答がない場合、今後当該事業への申請はできません。

・今回各事業について回答いただく総事業費・交付希望額等が、今年度の申請における総事業費の上限値とな

りますので、ご注意ください。

・今回の回答は補助を確約するものではありません。

・今後の当該事業に係る諸手続きに関する内示やお知らせ等のメールは、本意向確認の回答(インターネット申込み)時に入力いただくメールアドレスあてに送信します。入力いただいたメールアドレスに誤りがある場合や、配信不能となる場合、その他要因により送信したメールを各園(法人)にて確認いただけない場合、当課では責任を負いかねますのでご了承ください。

・大阪府ホームページ「幼稚園への通知・照会」も随時ご確認ください。

・本募集に関するお問い合わせ等については下記担当までメールにてご連絡ください。

【担当】

大阪府教育庁私学課幼稚園振興グループ　國村、山本

メール：shigakudaigaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp